

会議名	第1回港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年2月19日(月)13時~13時45分
開催場所	港区役所 7階 教育委員会室
会員	(出席者) 子ども家庭支援部長 中島 博子(委員長) 高輪総合支所管理課長 櫻庭 靖之(副委員長) 麻布総合支所管理課長 佐々木 貴浩 子ども家庭支援部子ども政策課長 横尾 恵理子 教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長 竹村 多賀子
事務局	子ども家庭支援部子ども若者支援課子ども若者支援係
会議次第	<開会> 1 選考委員会選考スケジュールについて 2 事業候補者募集要項(案)について 3 採点基準表(案)について <閉会>
配付資料	資料1 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール(案) 資料4 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者募集要項(案) 別紙1 仕様書(案) 別紙2 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考基準(案) 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書① 【様式8】企画提案書② 【様式9】企画提案書③ 【様式9-2】企画提案書④ 【様式10】企画提案書⑤ 【様式11】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表(一次審査)(案) 資料5-2 採点基準表(二次審査)(案)

## 会議の結果及び主要な発言

	<p>&lt;開会&gt;</p> <p><b>1 選考委員会選考スケジュール（案）について</b></p>
委員長	<p>それでは、「次第2 選考委員会選考スケジュール（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料説明）</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、御意見や御質問はあるか。</p>
	<p>（異議なし）</p>
委員長	<p>それでは、このスケジュールに基づき、選考を実施していく。</p>
	<p><b>2 事業候補者募集要項（案）について、3採点基準表（案）について</b></p>
委員長	<p>次に、「次第3 事業候補者募集要項（案）について」、「次第4 採点基準表（案）について」は、相互に関連する事項のため、一括して議題とする。</p>
	<p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料説明）</p>
委員長	<p>事務局の説明について、御意見や御質問はあるか。</p>
C委員	<p>何年か継続して契約を予定しているのか。</p>
	<p>仕様書に記載の支払い方法について、春休み終了後は3月末日が終了日ではないのではないか。</p>
事務局	<p>単年度ごとの契約で最長5年を予定している。債務負担行為の設定は予定していない。4月当初の春休み期間については別途契約する。</p>
C委員	<p>配送計画については、採点表のどの項目で採点するのか。</p>
事務局	<p>配送について、何ルートあるのかなどの審査は採点表（3）様式8の項目で採点する。</p>
E委員	<p>C委員の1つ目の質問に関連して、仕様書の実施期間の記載方法は、夏休みは期間ごとなのに、終業式と始業式はその式のことを指すので表記方法が違うのでは。また、資料5（2）の合計点が150点の間違いではないか。</p>
事務局	<p>記載方法や資料については修正する。</p>
E委員	<p>仕様書の内容やプロポーザルの内容で令和5年度との違いはあるか</p>
事務局	<p>違いは2点あり、1点目は注文と支払い方法にウェブ以外の代替え手段方法を設けること。2点目は弁当価格を800円以下としたこと。弁当価格については、本年度は随意契約だったため、令和5年度は受注者の価格を記載していたが、以前保護者が任意で注文していた弁当の価格で最大が800円だったため、800円を上限とした。</p>
E委員	<p>今後の課題と仕様書への反映方法は何か。</p>
事務局	<p>現場との調整が出来ていないので仕様書には記載はしていないが、今後対応できるようにプロポーザル資料の様式10でアレルギー対応について提案を受ける。</p>
A委員	<p>令和5年度の事業を振り返り、課題はないのか。</p>
事務局	<p>大きな課題はなく、お箸に爪楊枝が付属していた際、現場の要望を受けて変更するなど細々した課題は既に対応済み。</p>
	<p>また、夏休み実施後のアンケートでは副菜が子ども用ではないとの声があったが、冬休みから弁当製造のラインを分けてデザートを追加するなどをした。</p>
A委員	<p>弁当の中身はこれから提案されるとして、アレルギー食の課題を新たな事業者で解決したい。</p>
E委員	<p>対象者のうちのどれくらいが注文しているのか。</p>
事務局	<p>学童登録者の3分の2程度が登録して、日々1～2割程度が利用している。</p>
E委員	<p>味の評判はどうか。</p>
事務局	<p>子どもに聞いて、普通が一番多く、可もなく不可もなくという評価が大半を占めている。</p>
E委員	<p>アレルギー対応について仕様書に記載がないが、どう対応するのか。</p>
A委員	<p>提案してもらえば仕様書にいった方が良いのではないか。</p>

事務局	仕様書には、現場との調整が出来ていないため、反映していない。5年間の中でいずれアレルギー食が出来るように提案を受けたい。
A委員	アレルギー食も対応すると現場に言えばいいのではないか。
D委員	お弁当の取り違えも怖いので、仕様書に追記し、審査をしたほうが良い。
C委員	1年間実施したので、現場も対応できるようになっているのでは。
E委員	アレルギー対応をするならば別様式で提案受けた方がいいと思う。事故が起きた時の対応や起きないための方法について記載してもらった必要がある。
C委員	アレルギー対応については、事業者の考えなど提案を受けた方がいい。
事務局	企画提案書は、日替わり弁当の内容と配送を基本ベースに考えていた。アレルギー食に対応できるのか、できるのであればどのような内容でできるのかという将来性を確認したい。
	事務局としてはアレルギー食への対応を行いたい、施設の運営状態が様々で次年度の夏から始めるのは難しいと考えている。アレルギーのお弁当にも対応できる事業者を選定し、施設の状況が整った後に契約変更で対応したい。
A委員	事前に合意形成を取った上で、仕様書に記載してプロポーザルをするべきだったのではないか。
事務局	委員の意見を踏まえ、仕様書に反映する。将来性の確認に留める考えであったが、仕様書に反映するならば合意形成は必要である。
C委員	アレルギー食は除去食と分かるように記載するべきだと考える。
A委員	施設との合意形成が取れるか。
事務局	夏には間に合わない可能性があるが、アレルギー除去食が出来る事業者を本プロポーザルで選ぶ。
B委員	現場には、実施日は決まってないが、今後アレルギー対応をすることを伝える必要があるのではないか。
事務局	施設長会を通じて、事前に情報提供を行う。
C委員	アレルギー対応で契約規模は変わるのか。
事務局	本契約は配送代のみとなるため、規模は変わらない。弁当価格は異なる可能性が高い。
E委員	アレルギー対応をいつから履行開始とするかは分からないが、提案の中にアレルギー除去食について聞く形になるのか。
事務局	(3)業務内容か(4)アレルギーで聞くことを検討している。
E委員	評価係数と全体のバランスはどうなるのか。
事務局	評価係数で調整したい。
A委員	アレルギー対応に関する評価項目はきちんと設けた方がいい。
E委員	採点項目もアレルギー対応の項目を作らないと、評価が混ざってしまうので点数が近くなると選びにくいのではないか。お弁当価格も普通とアレルギー食とで分けた方がよい。
事務局	仕様書と募集要項、採点表にアレルギー食について記載する。
委員長	アレルギー食の件は評価を別にすることなど募集要項、仕様書、採点表、企画提案書を個別に委員に確認し、委員長一任でよいか。 (異議なし)
委員長	では、そのように進める。 次に、一次選考の通過事業者数は2～3者程度、二次審査は追加資料の提出は求めず、企画提案書のみで行うことで良いか。 (異議なし)
委員長	では、そのように決定する。 次に、二次審査のプレゼンテーション審査の時間は説明15分、質疑応答15分で良いか。
E委員	質疑応答の時間はもう少し長い方がよいのでは。
事務局	説明10分、質疑応答20分ではどうか。 (異議なし)

委員長	では、説明 10 分、質疑応答 20 分で決定する。 次に、二次審査を行うための一次選考の最低ラインは満点の 6 割で良いか。 (異議なし)
委員長	では、そのように決定した。
E 委員	二次審査のメニューは全事業者統一、弁当の数は 3 つで良いか。
事務局	区が指定した献立の児童用弁当ということか。 公平に審査するため、予め指定したい。1 つは見栄えとし、残りを取り皿で試食していただく形を考えている。献立は第 2 回選考委員会で審議いただく。
C 委員	試食審査のお弁当は何のメニューを持参すべきかと質問がありそうなので、二次審査に進んだ場合に提示すると記載したほうが良い。
事務局	そのように記載する。
委員長	メニュー内容は第 2 回選考委員会で決定する。全事業者統一で弁当の数は 3 つで決定して良いか。 (異議なし)
委員長	では、そのように決定する。
事務局	募集要項、仕様書、採点表、企画提案書を個別に委員に確認し、委員長と調整すること。
委員長	アレルギー食の件は書類を修正して各委員に確認する。合意形成の後、最後に委員長に確認し、公表する。
委員長	それでは、以上で第 1 回事業候補者選考委員会を終了する。 <閉会>